

議

長 休憩を解いて再開します。

(14時10分)

議案第14号令和3年度松田町一般会計予算の質疑に入ります。本日の質疑につきましては、款項を中心とした質問など、比較的大きな質問とさせていただきます。質疑のある方は挙手をお願いします。

8 番 中

野

まず、職員の皆様方におかれましては、この大変厳しい中、予算編成、大変御苦労さまでございました。この後、同僚議員からいろいろな、多岐にわたりまする質疑が行われることと思いますが、その前に私からまず1点、大変抽象的な質問で申し訳ないとは思いますが、お聞かせをいただきたいと思います。

今回のこのコロナにおいて、全世界、大変な経済的な危機に陥っております。リーマンショック以来の危機だと言われてるのが現状ではございます。そんな中、今夕ですね、国のほうでは1都3県に出されております緊急事態宣言が、2週間にわたってのまた延期をされるのではなかろうかと、この決定がされるようでございます。このことによって、ますます経済的なダメージとなることは避けられないことと思っております。全国の自治体でも予算編成に当たっては平常の、通常の予算編成と異なり、大変な御苦労があったことと思います。当然我が町においてもしかりだと思っております。

そこで、今回の予算編成の中には、新たに新規事業、また大きな事業も見込まれておるようではございますが、この厳しい財政の中で、どのような思い入れを持って予算編成に当たられたのかということを、一言お聞かせをいただきたいと思います。大変抽象的で申し訳ございません。よろしくお願いします。

町

長

御質問ありがとうございます。コロナ禍で今おっしゃられるように、本当に困っている方々の、もう支えをしなきゃいけないという思いは、もう第1番目にありました。しかしながら、予算編成のやっぱりスタートのときはですね、本当にこの予算が組めるのかなという、本当に不安なところは実はあったんですけども、各職員さんたちが、副町長も含めて査定の段階で、いろいろ厳しく査定をしながらですね、上がってきたところ、何とかこのような結果になりました。その思いはですね、まずコロナ禍に対する影響を、とにかくあるところに少し、何ですか、手を差し伸べさせていただくということもありつつ、何

度も申し上げてるように、第6次総合計画の策定の際には、希望されるが高かった部分についてですね、これを途中で止めるわけにもいかないというふうなこともあって、要は何ですかね、今の命を守りつつ、未来への投資といいましようかね、未来の創造をちゃんとした形でつくっていくというような予算編成をしていかなきゃならんということで、厳しいながらもですね、そういった思いを持って予算編成をしました。よって、もしこの予算がお認めいただければですね、速やかに予算執行を早くさせていただいて、一日も早くですね、お困りになっている方々等々に、その資金といいましようか、予算が配分できるように進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 ほかにございますか。

10番 齋 藤 二、三点お伺いします。まず、この予算書の中にあります、今年度から会計年度任用職員という名前の仕組みに変わってますよね。でしたっけ、今年度でしたっけ。元年度か。元年度ですね。この辺のこの現状のことを、もう少し頂ければと思うんですけども。

参事兼総務課長 会計年度任用職員という名称につきましては、令和2年度から新しく始まった制度でございますが、それ以前はですね、いわゆるパートタイムですとか、報酬でやっていただいた方は、物件費の中でやっていた部分もございまして、やはりその中でも、その人たちの給与体系とか、報酬体系について、もうちょっと何といいましようか、保障しようということの中で、会計年度任用職員として身分保障をしましてですね、人件費の中に組み込んだという制度でございます。

10番 齋 藤 その人たちは、じゃあ通常の職員と同じような扱いされていて、有給休暇とかも取れるんですか。

参事兼総務課長 今、議員おっしゃられたとおりですね、今まで普通のパートタイムと違って、1週間何日かという制限はございますけれども、それによって年休ですとか、そういった期末手当と、そういった部分については保障ができたということでございます。

10番 齋 藤 その辺の予算計上というのは、この中にどこにのっかってる部分なんですか。

例えばその有休を取ったときの予算とか、急に出てくるわけじゃないですか。急にというか、そういう人たちが有休取りますって申請を出したときの。そうすると有休、働いてもないのに取りあえず給料払わなきゃいけないものですよね。その辺は各課に振り分けてあるんですか。

参事兼総務課長 ただいまの御質問なんですが、まず有休が付与される方につきましては、週で3日、4日という勤務の中で、月の報酬でやってる方、特に時間単価でやっている、今までのパートタイムという方につきましては有休制度がございませんので、そういった中で、そういったある程度、1か月にわたり15日とか、そういった勤務体制の方については有休制度がございまして、会計年度任用職員についてのその賃金…賃金というか給与費については、各科目の中に計上してございます。

10番 齋 藤 分かりました。ちょっとその辺の、なかなか休めないという声もちょっと聞いたことあったので。

次の質問に行きます。あとは、ちょっとこの前、私、一般質問したときになかなか時間が取れなくて、聞き逃した部分とかあるんですけど、例の木質バイオマスの件ですけれども、何か団体をつくられて行われる形をとるということでお聞きしましたけれども、そのこの団体にまきの製造とか運搬を委ねるのかなとは思うんですけども、どういった団体なのでしょう。

環境上下水道課長 ただいまの御質問にお答えします。まずですね、現在このまきバイオマス事業のですね、まき加工をぜひやってみたいという方につきましては、寄在住のですね、地元入られてるからもう名前を出しても構わないと思います。根本さんというですね、もともとは山岳ガイドとか山に携わる仕事をされて、三、四年前に寄に移住されてきた方がございます。この方がですね、現在炭焼き、あるいは炭焼き体験を通したですね、移住支援的なですね、ネットワークというのを持ってられるということで、この方が私どもで主催しております、木質バイオマスの協議会のワーキンググループに入って来られました。その方にですね、木質バイオマスの計画を話しましたところ、ぜひですね、私どもでやってみたいと。ついては、木質バイオマスも含めた寄の地域づくりに対してのNP

〇法人化をですね、現在進めているので、その中の事業として木質バイオマス事業をぜひやってみたいということで、現在法人設立に向けた準備をされてるというところでございます。以上です。

10番 齋 藤 分かりました。三、四年前に引っ越されてきた方が、団体をつくってやられたということですね。この前の質問のときのお答えの中に、あと、まきを作るのに時間がかかるので、町外から持ってきますというお答えだったと思うんですけど、乾燥したりするのに時間がかかる部分はよく分かりますけど、予定していたときはですね、たしか森林組合さんと何か打ち合わせをしたという話を一回お聞きしたんですけど、その辺はどうなってるんですか。

環境上下水道課長 今年の1月ですか。私どものほうで、松田町の森林組合のほうに出向きまして、この木質バイオマス事業に係るですね、原木の搬出についてお話をさせていただきました。そうしましたところ、現在ですね、松田町の森林組合にかかわらず、いわゆる間伐材を搬出するについては、県の搬出補助金がないと人件費すら出ないという、非常に厳しい状況になってます。松田町の森林組合から頂いた御返事といたしましては、いわゆる令和3年度ですね、間伐補助金の予算の範囲の中であれば、C材、D材という形でですね、私どもの木質バイオマス事業に対して、木材の搬入ができるというようなお答えでした。ただ、そのですね、間伐の補助金がですね、確定するのがですね、秋頃になるということでございましたので、その間のまきの確保策といたしまして、先日町長からもお話ございましたとおり、山北町にございます共和の財産区のほうからですね、いわゆる不足分というか、緊急的にですね、松田町でのまきの加工が、いわゆるまき加工ができるまでの当面の間ですね、いわゆる不足分についてはですね、搬入することについてはやぶさかではないというふうなお答えを頂いてますので、あくまでもその不足分、秋口までの不足分ということでですね、山北町からの供給を現在考えているという状況です。以上です。

10番 齋 藤 秋口まで、じゃあそこでやるって言いましたけど、本来なら森林組合が持っている山を、もともとこれ町の山を治山のためにやるという目的があったんじゃないんですか。それで森林組合さんをお願いしていくんですけど、森林組合

さんが、じゃあお金が出るようになったら、そこに参加してくれるというような話はできてるんですかね。

環境上下水道課長 森林組合さんのお話合いの中ではですね、あくまでも森林組合さんについては、いわゆる原木の搬出です。いわゆるまき加工についてはですね、なかなか参画は難しいというお答えを頂いております。

10番 齋 藤 それでは森林組合さんが木を用意して、それでその新たな団体の方に森林組合さんが売って、それを町が今度また買ってやるという流れですか。

環境上下水道課長 この件に関しましては、町は関わりは持ちません。森林組合から、いわゆる法人がですね、原木を購入していただいて、それを、原木をまきに加工していただき、健康福祉センターのボイラーの指定管理者である、松田町社会福祉協議会のほうに燃料として売っていただいて、事業を回していただくというふうに考えております。以上です。

10番 齋 藤 ということで、先にこのつくった新しい団体は、今度関係なくなる。森林組合さんと、あとそれと、その材木をじゃあ用意、調達してくれるという話は、きちんととってあるんですか。

環境上下水道課長 まきの供給の主体をですね、森林組合さんとのお話をした時点では、今年の1月の段階ではですね、このNPO法人、予定ですけど、この方たちがですね、やっていただけるというお返事はまだ頂いておりませんでした。ですので、仮にということではありますが、まきの供給の主体がですね、町なり、あるいは新たな民間の主体になった場合についてはですね、松田町森林組合さんは、いわゆる原木の供給をしていただけるのかというようなお話をさせていただいております。以上です。

10番 齋 藤 じゃ、まだ全てが確定してないということですね。

環境上下水道課長 いわゆる原木のですね、調達については、現在私どもは2ルートを考えております。まず1ルート目については、先ほど申しました松田町の森林組合さんから材を、このNPOの法人さんたちがですね、買っていただくというのがまず1つのルートでございます。もう一つはですね、ちょっと虫のいい話にもなるんですが、例えばなんですが、いわゆる地元の住民の方で山を持っててです

ね、間伐はしたけど隣地にですね、残材が放置されてるですとか、あるいは町有林、学校林のですね、これはまだ内部で調整したわけではございませんが、町有林の中でですね、伐採をしてですね、隣地に放置されてるもの、あるいは2ヶ町組合等でですね、いわゆる材を放置されてる隣地の残材等をですね、このNPOの法人の方々がですね、自ら取りに行っていていただくということを条件にですね、材料として確保すればですね、当面の間はこの方たちは材料を無償でですね、確保することができるというふうなことも考えております。そのためですね、今、このNPOの法人を予定されてます根本さん、あと実は古舘さんもメンバーにはいらっしゃるんですが、都市計画審議会の会長、総合計画審議会の会長もされてるね、古舘さんもこのメンバーに入られるわけですが、そういった形でですね、地元主体でですね、材を森林組合さん以外で集められないかということでですね、自治会長さんを主体にですね、現在活動の説明に行ってるというふうなお話も伺ってるところでございます。以上です。

10番 齋 藤 寄地域の山持ってる方って、ほとんど森林組合入ってるんじゃないかなとは思いますが、なかなか原料、材料を調達するの難しいのかなと考えます。もう1ルートのほう、じゃあ森林組合がやるようになったら、そのNPOさんはもういいですよってやるんですか。

環境上下水道課長 先ほどお話ししましたとおり、松田町の森林組合さんはですね、まきの加工については、基本的にはお考えになってられないということでございますので、先ほど申しましたこの民間を主体としたですね、NPO法人さんのほうがですね、まき主体に関わっていただけるというふうに、今のところは考えております。以上です。

10番 齋 藤 なかなか山の保全を目的として、あとは環境問題ということでやられる事業だと思います。これ200万円も出すんですよ。助成金、補助金というんですか。その辺で、供給体制をきちんとしていかないと、うまく事業進まないと思いますし、またあそこでどのぐらいの使用人数か分かりませんが、本来なら地元の森林組合さんに、運営をある程度任せられるような流れを、今後もう少し話し合われたほうがいいのかと思いますので、それはもう、あと答え

はいいです。

それでもう一つだけ。商工会の費用がちょっと減ってたりしますけども、町がここでまた割引のチケット、プレミアム商品券を発行しますけれども、あれ、どっちかといったら消費者が喜ぶ問題ですよ。今、松田町商工振興会に250軒ほどの会員がおられるんですけど、ほんの一握りの一部の部分でしか、ちょっとあれ使用されないというのが現状なんです。商人を、今、コロナ禍においてもものすごく大変な状況下でございます。また、この3月でアンテナショップである町の駅も閉店という状況下でございます。そうすると、なかなか松田町の商工がもっと衰退していくのかなというところが懸念するところでございます。そういった中でですね、この商工に対する、さっき言った250軒もある会員たちに、もう少しコロナに対することで対応ができるものが何かなかったのかなって思うんですけども。町の駅の対応もどこかに委託できればいいと思うんですけど、出してもなかなかちょっと来てないというのが現状だったらしいんですけども、その辺どのように思われますか。

観光経済課長 ただいまの御質問でございます。プレミアム商品券からでよろしいでしょうか。今、予算の関係が少し減ったというお話からございました。例えば、お配りしております参考資料の2の30ページのですね、商工振興費の中の商工振興対策事業、ここが200万程度減ってるようなところをちょっと見られたのかなというふうに感じまして、先ほどすみません、説明が足りなかったところはおわびいたします。こちらについては、昨年度はここに商品券事業が入っていた。今回は、ページその下ですね、31ページの感染症総合対策事業のところでお説明を申し上げましたが、こちらの中でプレミアム商品券、昨年度と、令和2年度の当初と当然比較した中では、大変増額をしております。総額としては発行、6,000万ということで2割の計算で、こちらのほうに計上をしておるのでございます。

プレミアム商品券、その偏りというお話が頂きました。これはですね、やはり従来からどうしても少し偏りはあることを、報告の中で承知をしているところでございます。今年、様々なプレミアム商品券、いろんなところでやってら

っしゃいました。その中では、大型店舗と、地域の小売店舗、こういった限定の切り分けをやられたところも多うございます。松田町においてもですね、特に飲食店関係も非常に大きい被害を受けている中で、例えば新年度の執行に当たりましては、当然商工振興会さんの御意向によるところはありますけども、よくお話し合いをさせていただいて、その偏りというか、そのバランスをですね、どのように解消するかというところを、よく協議してやっていただきたいというふうに考えております。

町の駅の関係につきまして、なかなかコメントがしづらいところがありますが、確かにアンテナショップとして広域でですね、非常にいい取組をしていただいたのに、ここで閉店というのは非常に残念なお話でございます。その後どうされるかというところの、ちょっと細かい御相談が、我々のほうにもまだ頂いているところではございません。閉店ということまでお話は頂きましたが、その後の展開について、よく商工会さん、振興会さん含めて、いろいろお話をさせていただきたいと思います。

10番 齋 藤 プレミアムについてはですね、今言ったように本当に偏った部分があるので、これはどうしようもない部分だと思うんですけども、町の駅等は実際に、実は年間450万円の赤字です。これを何年か続けてるので、ちょっと商工関係も今、衰退している中で、ましてコロナにおいて、各店舗も衰退しきってきている。これを何とか助けたい部分があるんですけども。なかなかどう助けていいのか、その辺がなかなか難しいですし、顔となる、町もよく使ってましたよね。町の駅の、ちょい飲みとかの売るとか、ああいうところ使われてたと思いますし、あそこで松田の商品とかの、足柄地域全体の商品ですけど、皆さんに、来る人来る人に、この足柄地域の玄関口、入り口としてなった役割がすごく高かったのかなと思います。何とかこの辺をですね、対応できる策を、もしあるようでしたら、この商人たちと一緒に考えていきたいと思っておりますけれども、お知恵とお力を貸していただければと思いますので、その辺よろしく願いしたいと思っておりますけど、何かあるようでしたらお願いいたします。

観光経済課長 こちらこそよろしく願いしたいんですが、聞き及んでる…細かく詳細聞い

ておりませんけども、町の駅あしらがここで閉じられるに当たって、その後の展開として、いわゆるECサイトのもののお話もあったように聞いております。新年度予算におきまして、ほかにもECサイト、町側もいろいろやろうとしてる部分もございます。こういった面でもいろいろ御教示というか、連携をさせていただきながらですね、やらせていただきたいと思います。跡地につきましては、またいろいろ御協議をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

10番 齋藤 よろしくお願ひしたいと思います。ただ、あそこで売れてるものが、地域の人たちのお惣菜とか、そういう日常生活用品なんですよ。だから、あそこはもう、松田町民のあちらの地域の人たちの、食の選ぶ場所としてなってるのが現状です、実は。本来ならね、各町の製品等出してる場所なんですけど、ぜひとも何とか、もう一度あそこを復活させるような策を練りたいなと思うんですけれども、住民たちがさらに困ってしまうのかなという部分がすごく懸念するところですので、よろしく、何か策をお願ひしたいなと思います。

議 長 要望でよろしいですか。

10番 齋藤 はい。

議 長 はい。ほかにございますか。

4番 平野 2つあるんですが、全体のこの町税、減少率が比較的松田は小さいのかなという感じがしまして、ちょうどおとといの新聞でも、県下の比較の表が出ておりましたが、松田町は減少額・減少率とも最小だというような指摘があります。最初の所信表明のときだったかな。松田はそういう構造ではあるのだというようなことを、ちらっと言われたような気がするんですが、ちょっとその「そういう構造」というのが、やはり詳しくちょっと…詳しくでもなくてもいいんだけど、こういうことだからだよというような、もし説明がつくものならば、ぜひ聞きたいなというふうに思います。

そしてまた、この回復の見通し、やはりコロナ次第だということはあるんでしょうけれども、2%でしたっけ。2.2%しか落ち込んでいないということは、ほかの町はもっと落ち込んでるということは回復する、そこは、伸びしろ

と言ってはおかしいんだけど、その後回復していくというふうにとれるので、松田の場合は平常運転になってもプラス2.2%なのかなと。しかしでも、その限界を突破していかなくてはいけないのかなというところもあるので、その辺も含めながら、その回復のことをちょっとお聞きしたいかなと思います。

もう1点は、ちょっと勉強会のときに子供関連の予算、歳入のほうも歳出のほうもなんですが、例えば歳入のほうでは保育所の運営負担金、これは4ページですかね。ゼロから2歳児は減少しているんだというようなことでしたり、あと6ページのどこだったかな、幼稚園のところはむしろ増えて、幼稚園児は増えているような、何かその年齢について、子供の増減がいろいろありますというようなことをちょっと聞いたんですが…（私語あり）いやいや、聞いたんですが、その子供の増減というか推移、ざっというところでもいいんですけど、聞きたいなというふうに思いました。

そして、それを踏まえて、定住少子化の予算がちょっと減というふうになってたので、そこもちょっと気になったので、その辺を絡めて教えていただければと思います。

税 務 課 長 まず町税の減少率ということでございますが、今年の予算大綱のほうでも、当初予算、町税の予算が2.2%減収ということで、一応松田がなぜそれだけなのかというのはあれなんですが、基本的にですね、上郡のほかの町村につきましては、比較的やはり事業所が、やはり多いということが多くございます。手前どものほうでございまして、やはり事業所のほうの影響額が少ないのがまず1点ありまして、そのかわり町民税、個人所得ですね。個人所得割につきましては、どこの町村のほうにおいても所得が目減りするということで、そちらのほうは減少を見ておりますが、それ以外につきましては、固定資産税につきましてはコロナ特例による減少分と、評価替えによる減少分のみなので、一つ大きなポイントとして考えられることは、やはりその企業の部分の税額というところが、一番大きいのかなというふうに考えております。

それでですね、今、2点目の質問でございまして、松田町、回復2.2%、伸びしろが2.2%しかないのかなというお話なんですが、実際あくまでも予算上の

お話になると、そういうような形にはなってくるんですが、今後その回復具合によっては、土地や建物の不動産の売買が進んだりとか、あと個人の所得が上がってきたりとか、企業の設備投資とかも上がってくれば、その2.2%以上に上がることも十分考えられると思いますが、これはあくまでも、日本経済等のその動向が一番重要なのかなと思っておりますので、そちらについては私もその2.2%の伸びしろだけじゃなく、プラス・アルファがあることを期待したいと思っております。以上でございます。

子育て健康課長 ただいまの御質問の、子供の推移ということなんですけれども、大変申し訳ありませんが、ただいまゼロから5歳児の子供の人数について、資料ちょっとございませんので、詳しいところは申し上げられないんですが、先ほど御指摘のございました、参考資料の4ページ目の保育所の運営費負担金の減額の分についてなんですけれども、ここにつきましては、3歳から5歳児については無償化のため、今はないんですけれども、ここにある分についてはゼロから2歳児の分ということで、この中で保育所を利用される0歳児が今、減少しているということで、ここは減額となっております。

政策推進課長 御質問ありがとうございます。定住少子化対策事業につきましては、金額的に対比を見ますと137万5,000円の減額となっております。去年はですね、土地の活用に伴う不動産鑑定費用を100万円ほど組んでございました。今回はそういうのを踏まえてですね、職員がやっぱり行動するという事で、民間事業者と一緒にその現場に行って立ち会うという行動をする、それが定住化につながるということで、いわゆるマンパワーを積極的に取り入れるということでやっていきます。以上です。

議長 よろしいですか。ほかにございますか。

5 番 田 代 初めに議長から、款項を中心にした質問、それと町長の政策、重要なものに関する質問というふうに御指示頂いておりますので、私の場合3点ほど、町長に質問させていただきます。ほかの課長さんは結構です。予算特別委員会で詳細はたくさん質問させていただきますので。そういうことで町長、よろしくお願いいたします。

環境対策費、予算書で行きますと105ページです。委託料、ジビエ処理加工施設詳細設計・施工監理委託料、これが200万です。それと同施設の建設工事2,800万、合計3,000万が予算計上されております。この事業についてお尋ねします。私は前も発言しておりますが、このジビエの処理加工施設については、総論としては賛成です。ですが、各論になりますと、今回予算計上されたものの内容を見ますと、非常に難しい面、多々ありますので、ここで1点1点質問させていただきます。

この事業については昨年の7月9日の第3回臨時会と、私は記憶しております。そのときに、補正予算でジビエ処理の加工事業に関する調査委託料ということで、200万が計上されました。その内容の概要、処理施設などについて、前回私お願いしまして、3月3日の全員協議会で、5ページですか、6ページほど頂きまして、ざっくりですけれども、ああ、こういう感じでやるんだということ、入り口は何となく見えてきたというふうに理解しております。7月3日のこの施設に関する本会議でのやり取り、先輩議員の質問に対して、「広域で議論されているが、町単独でやるのか」と。この質問に対して、これ町長が回答してます。「当初大井町で検討していたが、諸般の事情から難しくなったので、松田町がリーダーシップをとり、広域連携をどういった形で図っていくか、施設整備の条件などについて調査するために予算計上した」と、このように議事録を要約すると、町長は発言されております。最後にもう一度、その発言された後に、極力広域連携で取り組んでいくよと、そういう回答でした。

先日、3月3日の全員協議会、このときに担当課から、補正予算で見た調査報告がありました。その内容については、足柄上地区1市5町の施設整備に向けた考えとして、「首長間の方向性の合意、課題解決の必要については認識を共有されています」と、これペーパーに書いてあります。それで、また担当課長からは、第4回ぐらい担当課長のレベルの打合せをしていると、1市5町の課長のレベルを打合せしていると。運営の収支に対しての懸念はあると。しかしながら、施設整備は支援する方向で行くと、このように記録されてます。

そこでまず1点質問、1つ目の質問が、広域連携で整備する施設であること

から、1市5町の首長間の協定書、または覚書、これはいつ取り交わされたのでしょうか。よろしくお願いします。

町長 これからでございます。

5 番 田 代 では2点目です。まだこれからで、今は何もないということですね。担保はないと。

町長 書面的な担保はございません。ただ、1市5町の首長さんが集まる時に、この間の2月24日の日に、上衛生の会議がありましたので、そこでまた皆さんそろったときに、この間のアンケート、猟友会の方にアンケートをとった速報をお伝えをし、その時点で私のほうから報告をした際に、今後具体的にやり進んでいくので、書面をしっかりと交わしながら進めていきたいと思います。ということで、分かったというようなことでした。

ただそこで、やっぱり、温度差がやっぱり幾つかあるわけですね。うちはやる、うちはまだ猟友会からよく聞いてないとかっていろいろあったので、そのあたりをよく首長さんたちも話を聞いていただいて、最終的にはその合意をする自治体、そうしない自治体、そういったところが明確に分かるかというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 町長と私の考え違って申し訳ないんですけど、私は予算に計上する以上は、しっかり書面で担保した内容、しっかり文書でこういう条件でやると、そういうものが私は必要だと思います。温度差がある、いろいろ話はあるようですけども、この辺をしっかり書面でカバーしたものがあべきだと私は感じます。これについてはまた、当然担当課長も詳細については御存じだと思うので、特別委員会でももう少し詳しく質疑応答をさせていただきます。

次が2点目です。予算書193ページ、投資的事業のジビエ処理加工施設建設工事、これの財源内訳、全部で事業費3,000万です。3,000万のうち、順番に言いますと、県支出金1,795万2,000円、町債900万、一般財源304万8,000円、この合計が3,000万ということです。これを見る限りは、はっきり言って町単独で整備する施設と見受けられます。広域連携による支出でないというふうに思います。この後どういうふうに、先ほど町長からお話のあった、衛生組合で合意

はできていると、この辺の財源カバー、これについてはどういうふうな話になっていたでしょうか。よろしくお願いします。

町 長 まずですね、この事業を始める前は、我々の想像してたところはですね、地方創生のお金を使って、各町で分担をしてもらってですね、上げて、その分2分の1ずつ各町で、何というかな、出す、一般財の出す分と起債を起す分というような形でやりながら、やっていく予定におったんです。しかしながら、いろいろ詰めていくと、要は補助金の一番有利な条件をいろいろ探しておったところ、地方創生の予算がですね、このジビエの加工所についてもひとときの時期を終わってしまって、その理由は、農水省のほうからちゃんとしたジビエ加工についての補助金が、ちゃんとしたメニューが設置されたということなので、そっちの予算を使ってくださいというふうになりました。そういうことをも加味して、そこで最終的に農水省とのやり取りをする中で、これは各町がどうこうというよりも、一つの町が単独でしっかりと持ってもらうということがあったので、松田町としてはこのジビエの加工施設について、町がしっかりと背負って、公設民営でやっていくということで、まずやるという、町が責任を持って、どこかの町が責任を持ってやるということに対して、皆さん方が最終的に松田のあの、今、我々が予定してる場所でいいじゃないかということだったものですから、松田町がこういった施設をとにかく造るというふうになりました。

それで、先ほどいわれる、最終的に3,000万の内訳の中で、1,800万が県支出金もらうとして、約1,200万、このお金の分を松田町だけで負担するのかというようなことについては、基本的にはですね、皆さんが負担をしてもいいというところから発信をしましたけども、これがランニングのこととか、維持管理のこととかいろいろ考えると、やはりその1,200万の負担の仕方というものも、今、事務方の話、事務方同士の中でこれからさらに深くですね、話をしていくということになっていきます。ですから、先ほど申し上げたとおり、その1市5町という枠組みで行けば、当然6自治体でやっていくわけですが、ただそれが4自治体になったり、プラス農協というところもありますけどもね、そ

ういった方々との連携した運営も含めたところで、この予算の負担をしていただくというようなことで、これは首長間の話ですから、まだ議会のほうに、各首長さんたちが諮ってるという状況ではないんじゃないかなろうかというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 今の質問で分からないことがありますので、確認させてください。まず、この設置する建物、これについては松田町の建物で設置する。それとも広域連携で建てるから、この後も協定を結ぶ際に、この投資的事業の予算の内訳で言うと、県支出金の1,700…1,800万弱は、これは問題ないです。要は町債900万、それと一般財300万円少々。この額について、広域連携の施設であれば、しっかりと後で精算するというお考えなのか、それとも町単独のものかと、それが1点です。

今度2点目は、比較的理解しやすいのが、公設民営でいくと。そのときに、その施設の維持管理は出していただくと、そういう考えもあるんですけど、その辺の内容についてはどこまで煮詰まっているのか、お知らせください。

町 長 まず、この建物がですね、もう松田町の所有の建物になるということは、もうこの予算上見てもらっても決定です。松田町が一旦…一旦といいましょうかね、この町債と、この一般財含めた約1,200万、この1,200万円について、どのような形でその1市5町というか、その枠組みができたときに負担をしていただけるかというのは、これから、例えば案として話をすると、使用料という形で年間で払っていく形にして、それとプラス・アルファ、ランニングについては当然お金がかかってくるわけですから、ランニングを1頭当たり幾らになるのか、またよく言われる何か一定のあれと、使った分だとか、そういった割合で、最終的に大方の方向性を決めながら進めていくような形になると思っております。

あとはですね、施設…一緒か。施設の維持管理については、これはもう当然ながら皆さんで分担していくというふうに話はできているというか、話をしております。以上です。

5 番 田 代 そうしますと、整理させていただくと、施設整備をする加工処理施設につい

ては、松田町のものだと。町債、一般財、これについては松田町が出しますよと。以降、それ以降使う場合については、使用料という形で、多分躯体の数、解体するシカ、イノシシの数によって、各市町から、松田町が当初負担したものに對するものに対して、使用料で還付して少しずつ返していただくと。そのように考えてよろしいのかと。ランニングコストについては、関係団体が、前回の全協の説明ですと、1頭幾らで払って、そこで施設費用を生んでいくと。その二本立ての考えでよろしいわけですか。

町 長 はっきりはですね、これから皆さんと決めていくことなんですけども、ここは、こういうときは多分、私の意見を多分言わなきゃいけないと思うんですけどもね、私としてはですね、一応こういう考えではいるんですけども。ごみ処理とか、ああいったものはほかの町にお願いをして、いろんな面で地元対策してもらったりとかしてますよね。西部もそうですし、上衛生もそうですしてなったときに、確かに警察署とかは松田町が負担をして、松田町に置いてもらったりとかしたりとかしながら、1市5町を守ってるとかということになりますけども、松田町がこの1市5町の枠組みの中で、どういった形で貢献してるのかなとかということをよく感じる時があるんです。そういった面で、今回一緒にやっていこうという首長さんたちと、自分の各町でいろいろ探してもらったけど、結果的にどこもなくて、一番集まりやすい松田の土地がすごくいいじゃないかという話になったということになって、これはやっぱり1市5町の、やっぱり損得ばかりじゃなくてですね、やっぱり覚悟の問題があって、分かりましたと。そうしたら、これからまだ幾つかハードルがありますけども、皆さん方のためになるなら、松田町がちょっと汗かきましょうよというようなのが今の現状です。ですから、ここの分の費用の負担の仕方というのは、それぞれにこれからよく話をしていきながら、当初から幾らか出すという話はしておりました。ただ、今度は各議会の町の出し方というのがあると思うので、それは今後詰めながらですね、先ほど言った松田町の覚悟の分と、プラス・アルファ市町が、いやいや、そんな松田ばかりに負担させられないよというような気持と相重なった中で、この事業が成り立つような格好で、今後話を進めて

いくと、というか詰めていくということになります。以上です。

5 番 田 代 ただいまの回答について、申し訳ないです、誠にお言葉を返すようですが、私は違うと思います。例えば東部清掃組合、小田原の斎場、いろいろな関係で、広域連携で公共施設を造るときに、事前にしっかり話し合っって協定書、または覚書のようなものをしっかり決めた中で進めていくと。それが一つの法則だと思います。この辺は、今回について、私はこれではよろしくないというふうに考えます。迷惑施設はほかの町にやっていただいているんだから、松田町もやっぱり一皮脱がなければいけないと。その町長のお考えは分かります。ただ、やはり手続論です。スピード感も大事ですけども、民間と違って私ども地方自治体は、皆様の税金で運営してます。その税金を使うための説明責任、これが今回は、私は非常に疑問に思ってます。冒頭申し上げたように、私も農家で、イノシシ、シカの被害に遭ってます。現状を分かってますし、本当に大変な思いをしながら耕作をしている面もあります。ですから、この施設は必要です。しかしながら、手続論、これは私は慎重に、住民の方にしっかりと説明できる方法で、手法を持っていくべきであると思います。

最後にお尋ねしたいのが、建設予定地、この間、工事箇所ということで示されました。ちまたのうわさです。私、直接聞いたわけじゃないんですけども、その建設予定地の住民の方の声として、総論は賛成だけど、何でここなのと。極端に言うと、地域の人からすれば迷惑施設ですよ。その問題が今、私はくすぶってるのかなと。要するに、1市5町の広域連携にやる手法、あとは地域住民への説明、そういった中で非常に難しい事業だなと感じておりましたので、最後の3番目については、町長ひとつよろしくお願いします。

町 長 おっしゃるとおりに、やっぱり何を造るにしてもですね、やはり公共でやる以上は、地域住民の方々にそれなりに、やっぱり御説明もしていかなきゃいけないのは、もう重々承知をしております。せんだって、神山地区の役員さんたちに対して、また茶屋地区の役員さんたちに対して、地元の猟友会の会長さんも含めて役場の職員と一緒に、第一段階として御説明を…御説明といいましようかね、そういった考えがあるよということで話をしに行ったところです。今

後、この施設の必要性は、今おっしゃられるように、分かるけど、何でここよ
というようなことなにかが、どういった格好でその皆さん方に御理解いただけ
るかという、ここからが本当の我々の仕事だろうなというふうに思ってます。
大変なことでもありますけどもね、これがやっぱり御理解をいただけるように、
やっぱりやっていかない限り、田代議員も言われたように、我々がこのジビエ
の施設を造る本当の意図、意味が成就しないといひましようかね、できてこな
いので、そこのあたりは丁寧にですね、話をしながらやっていかなきゃいけな
いことだというふうに認識してますので、その思いは共有してるというふうに
思ってます。以上です。

5 番 田 代 どうもありがとうございます。地域住民の方の説得というのは大変だと思
いますけれども、その辺については全力を挙げて対応をお願いしたいと思います。

今、最後と言ったんですけど、もう1点ありました。先ほど確認させていた
だいた、公設民営で行くよと。松田町が投資した一般財、それと町債について
は、使用料で各町から負担して、これからね、長い期間の中で、ある程度の期
間の中で負担していくというお考えだと。一方で、それを使う猟師の方、その
方たちは、前回の説明で3,000円から5,000円払って、その施設の維持管理コス
トをお支払いしていくと、そのような話でした。基本的にはこれは、町が一切
補助金等を出さないと。もう受益者負担でツープイすると。それでランニング
コストを捻出していくと、そのような考えでよろしいでしょうか。

町 長 本当に、なかなかそれを初年度からプラスにするというのは、なかなか難し
いですよね。この事業だけじゃなくて、いろんな面で。我々がちょっと今…
我々というか、首長さんたちと話してるのは、やはりある程度軌道に乗るま
ではしっかりと、やっぱり支えていくべきだというふうに考えております。そ
ういうふうな中でですね、今、地元の猟友会といひましようかね、この地域の
猟友会の方を軸にお話をする中で、やはり、そういってもやっぱり税金を使う
わけだから、あまり甘えてしまってもしょうがないというふうなことで、いろ
んな知恵を頂いたりとかしてますけども、我々首長間の中ではしっかりとやっ
ぱり支えていってですね、このジビエというものに対して、この辺の足柄であ

ったり、丹沢であったり、この辺のものがやはりブランド化しながら、徐々にやっていながら、ハンターの方々がそこに生きがいだとか、新しい方が増えてるだとか、そういったことを考えると、お金を出すというか、そういったことで側面…直接ではないけれども、間接的なところで、農業を最終的に守られるんだったら、そういった費用を出すのは、これは仕方がないんじゃないかというふうな話はできています。ですから、これがどのくらいになるかは分かりませんが、そこはやっぱり、前から言ったように、もう伴走化でやっぱりやっていくしかないかなというふうには理解して…理解というか、そういうふうと考えております。以上です。

5 番 田 代 今、町長のお言葉を聞きまして安心しました。初めて町長と意見が合ったと感じております。どういうことかといいますと、今、笑ってられる副町長さん、一番分かると思うんですけど、平成20年から21年、2人とも経済課で、ジビエのこの処理加工施設、これについて当時の町長からいろいろ調べろということで、私以外にも議員さん、副町長以外に議員さんとか関係職員も一緒に行った記憶あるんですけども、奥多摩町、そこで平成20年の4月ぐらいに行ったのかな。20年の夏ぐらいかな、には河口湖町行きました。お互いに職員で顔合わせてますから、いろんな情報交換した中で、公設民営でいくときに、公設は町がやっても仕方がない。ただ、民営は何とか町の負担なしでやってほしいなというのが、当時の見解でした。そこで、私、奥多摩町の係長と話しました。そのときに先方から言われたのが、先ほど町長からお話のあった覚悟、首長としての覚悟、町としての覚悟、どこまで一般財を投入できるか。生半可な形で任せても、途中でつとってしまふ。どこまで一般財を突っ込めるか、その金額と期限、そのような中で、町長から話が今ありました、当初は赤字で補填せざるを得ない。私もそう思います。それは単に猟友会が猟をするだけじゃなくて、やはり環境問題、農地の農作物の被害、それから考えると、私は住民に対して説明できるから大事なことだと思います。

それと、あと解体したものをどうやって売っていくか。要するに流通ですよ。売れば、その施設は活性化して利用度が高くなります。いかにその売りっぱ

を、しっかり行政が指導して、まさに町長得意の営業ですよ。営業を行政のほうにも、またはそれを受ける肉を販売する団体と一緒に、それを拡大していくと。それも必要だと思います。

あとは、減少するハンター、これに対してそういった売りっぱが、出口が見えれば、必ずやはり後継の方が育っていくと。松田町の農作物の安全が守られて、環境も守られると。そのためにはある程度の期間、しっかり計画を立てて、一般財の投入はやむを得ないと、それは感じます。でも、それ以外のことについては、やはり手続論ですから、しっかりとスタート前に取り決めを行うことが大事だと思います。

あとは町長、いろいろありがとうございました。詳細については、特別委員会でいろいろ審議させてもらいます。終わります。

町長 せっかくですのでね、頂いたから、出先の、出口の話だけ1点させてもらいます。今ですね、出口の話として、これはさすがだなと思ってるんですけども、今、防衛省に、要は自衛隊の方々、やっぱり筋肉質な方々たくさんいらっしゃいますからね、低カロリー・高たんぱく質ですかね、シカの肉は。ということで、やっぱり自衛隊のほうに、その食料だとか、ああいったものに加工して今後出せないかということで、ある方からもうそういう動きをしているということでした。当然これは菅さんもよく分かってる話だということなので、これは実質これから動いていくという話です。そういう協会があります。その協会に我々も賛同して入りましょうということで、もう幾つかの首長にも声かけてありますので、そういった方々と一緒になって、とにかく出口をですね、ある程度のいい単価で売れるようなことをしていきたい。そのためには、それなりの施設があり、またそこに加工をする技術の、また向上だとか、いろいろあるかと思いますので、そういった方々と一緒になってですね、この先ほど言われたような、いろんなところにつながっていく事業として、やっぱり成り立つように、我々もしっかりとやっていきたいというふうに考えてます。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。よろしくお願いします。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 2点あります。ちょっと長くなりますのでね、1点ずつということで質問をさせていただきます。

まず1点目といたしましては、先ほどですね、参考資料2の予算の説明資料の中で、歳出等について説明をいただきました。その中でですね、今はコロナ禍ということで、この予算をつくる際に、例えば議会費のほうではですね、いや、こういった部分で予算をつくりますからというふうな事前の説明がありまして、そこでですね、ペーパーレス化、議会関係のペーパーレス化等ですね、タブレットの端末の購入をする経費をのせますということで打診がありまして、大分今もこの予算の関係の中で、大分紙が多いというふうなことは、前々からですね、感じていました。それはやるんだけど、でもどういうふうな財源でやるのかというふうに聞きましたらですね、やはりそれは、ここの説明資料の15ページにもありますように、感染症総合対策事業の中でやるんですよというふうな説明がありまして、そういった中で、2年度予算の中では、今までですね、補正予算ということで、コロナ禍の感染拡大防止事業とかですね、様々な事業者に対する支援策等を補正でやってきました。その継続でですね、令和3年度の事業もそういう方向性でやるのかなというふうに感じていたところです。今、予算説明の資料でありまして、その感染症総合対策事業、議会費からですね、ありまして、ほとんどの款に幾つかのついています。ちょっとそれが、全体でその感染症総合対策事業の合計が幾らになるかというのが、ちょっと分かりませんが、その辺の一覧の合計が分かりましたら、後でお知らせ頂きたいと思いますが。

その中で、もうこれはですね、国のほうの3次補正でやると。その中で、3次補正いろいろありますけれども、多分そういうデータとしてニュースを見ますと、自治体が独自に使える地方創生臨時交付金ではないかなというふうに考えています。そうした財源があるのにですね、ここの令和3年度の一般会計予算の中の感染症総合対策事業を見ますとですね、特定財源には何も入っていないんですね。これは全部一般財源であるということであればですね、ちょっと、例えば議会費のほうのタブレットの購入をするのにね、わざわざ一般財源でや

るのと。例えば、それはほとんど貸与というふうな形にはなりますが、この場合には議員それぞれが1台をですね、借りて、ずっと使っていくというふうなことであればですね、これを一般財源でやろうとするのは、ちょっとその最初の打診があったときの時点と内容がですね、その予算の組み立て方が違うのではないかなというふうに感じているところです。

そこでですね、先ほど言いましたように、令和3年度松田町一般会計予算の中には、感染症総合対策事業の合計は幾らになるのか。私が目を通した範囲では、ほとんど一般財源扱い、財源としては一般財源でありますので、その財源についてですね、どの程度の財源が投入されるのか、それを1点目としてお伺いをいたします。

政策推進課長　まずですね、令和3年度の予算編成におきます新型コロナウイルス感染症対策事業の推進ということで、予算を計上しております。総額につきましては1億3,396万円を計上してございます。うち、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、これは国の補助金が別にあります。これが7,473万円。7,473万円でございます。それを差し引くと、6,000万円ほどの一般財ということで、当初ですね、地方創生の3次分につきましては、予算編成時におきましては、まだ数値等は全く何もない状況でございました。それを必ずそこに充てるという方針も全くございませんでした。なので、町としてはいろんなことで、まず優先順位の事業、この中に上げてほしいということで、それでも今は一般財でやっていこうということの方針の下に、その6,000万を一般財で充てていると。今後ですね、この3次補正7,400万円が、今、数値的には出ております。これを当初予算に充てて組み替えてするとか、そういう方針も国はまだ示してございません。なので改めてですね、必要な、町民が必要なものについて、その3次補正分の事業を今後検討し、その中で優先的なものについては、財源を組み替えることも検討していきたいというふうに考えてございます。以上です。

6 番 井 上　3次補正、今までのですね、令和2年度の補正予算もですね、基本的には国の決定を追って補正をされていたのかなというふうにも思います。場合によっては組み替えるというふうなこともありましたけれども、そうすると、例えば

議会費のほうというのがね、補正予算で追加でいいんじゃないかというふうな考え方もあります。ちょっとそれぞれの、細かくはですね、また特別委員会等でもやりますけれども、そこまでどうしてもですね、必要な事業ではなく、やはりコロナ禍でやる事業で、ワクチン接種というのはこれはもう大前提で優先、大優先でやらなければいけない事業なので、それは除きますけれども、それ以外の事業としてですね、これを当初予算で一般財源で組んだというところの、ちょっと考え方としてですね、財源を町税からやるんだということであって、金額的にも6,000万円の事業をそこから持ってくるということの考え方として、先ほどやった、2年度の最終の補正予算の財調の積立ても4,500万もしているわけですね。（私語あり）いえいえ、違います。財政調整基金の補正、補正予算で財政調整基金で、4,500万円を積立てをするということは、先ほど議決をしたわけなんですけども、それだけの余裕もあるという中、まあ余裕があるのか、それは財源的な調整なのか分かりませんが。ただ、ここでなぜ、この6,000万円を一般財源をもってしてやるのかということをしてですね、政策推進課長なり町長なりのお考えをお伺いをしたいと思います。

町長　そうですね。先ほど中野議員の質問にも直結するところですけどもね、本当にこのコロナに対しての、まずどういった事業を、まず当初予算の中に組み込めるかと、この第3次補正を当てにすることなくですね、というのがスタートです。その中から、本当にやらなきゃいけないと我々が、我々の中でそう思っているようなものも、でもこれはちょっと今じゃないだろうと言って精査したものもたくさんあって、その中から、やはり、先ほど課長が言ったように、7,400万の3次補正はまだ本当丸々残ってます。しかしこれも、こういった形でお金が使えるかというのを待っていると、いつになってもこの実質的にやらなきゃいけない、手を差し伸べなくちゃいけないところに手が差し伸べられないんじゃないかということも前提に、まずは一般財源というところの中で、この当初予算でどれだけ組み込めるのかといった中で、今回組み込ませていただいています。

ただ、ひょっとしたらですね、ちょっと頭の中が私もこんがらがるところが

あるからあれなんですけど、感染症総合対策ということで、令和2年度の補正予算からずっと引きずってきてるので、その分はその、何といたたらいいかね、第3次補正というようなこの、要は一般会計じゃないほかの部分のイメージをお持ちなのかも分かりませんが、今回は本当に一般財源の中に、もうこれをこういうふうにとちょっと、中項目でしたっけね、を増やして、もう出させてもらったというようなことです。

このデジタル化について、国もね、こういった格好でもうどんどんどんどん進めていくというふうな中で申し上げると、この、どちらかといえば感染症対策というのは、我々がこじつけてるところもあるんですけども、ある違った方向からすると、町民が一番困ってて、感染症対策をやってくれというところにお金を使ってほしいにもかかわらず、何で議員さんとか我々のほうにタブレットなんか買ってるんだというような意見もあったりとか、いろいろするんです。だからそういったものも配慮して、2次補正のほうのお金を使わずにですね、今回の一般会計のほうの皆さんからもらってる税金の中から、デジタル化から入っていきこうというような格好で、今回はこの一般財源のところでこれを組ませていただいたというふうに、御理解いただけるとありがたいかなと思います。以上です。

政策推進課長 先ほどですね、議員さんのおっしゃられたとおり、デジタル化が一般財源でやるのはという話がございます。ただですね、私としては令和2年の11月20日にですね、議会要望ということで推進したい、議会でしたいというもので、議会におけるタブレット化、リモートワークの整備というものが上がってございます。これを受けて、やっぱり議会側としても町民の声を聞いた上で必要だという判断の下にですね、この辺をやっぱり早急にやるという判断をさせていただきました。

6 番 井 上 タブレットの話はね、そうじゃないんですよ。一応その3次補正があるからというふうなところの話なので、その辺はですね、予算特別委員会の中で、またその後のですね、議員間討議の中で詰めていければというふうに思います。

先ほど町長のほうもですね、ここでやっぱり予算化しなければやらない事業

があるというところはですね、理解はしたところはあるかもしれませんが、やはりここで感染症総合対策事業というふうなタイトルがついてる割にはですね、何でもこの事業なのというところでもありますね、出てくるわけですね。その辺が組み替えるか組み替えないかということと、ここで当初予算のほうに対するそれぞれの方向性をですね、確認をしてから、これに対してはですね、考えていきたいということで、またもう少し詳細の、個々の事業内容になってきますと、ちょっと詳細な質疑になってくると思いますので、その辺はですね、特別委員会、予算審査特別委員会の中で細かくやっていきたいというふうに思いますので、1点目についてはこれで以上とさせていただきます。

2点目といたしまして、予算書の、厚いほうの予算書ですね、の7ページの中に、債務負担行為があります。そこで、一般質問でもですね、やらせていただきました。そのときのこともあるんですけども、そのときはですね、財政推計についてはどうかということの質問が主だったわけですけども、ここで予算編成で、この債務負担行為、令和3年度から5年度で1億2,500万円という、北口駅前広場詳細設計業務委託料ということで、内容的にもですね、もう実施設計ということで、駅周辺整備事業のスタートとなる事業がここで予算化をされています。財政推計の中では、公債費比率が13%、13.0%ですか、という財政状況である。それは公債費比率の中ではですね、その上の20%、25%ですか、そこまではまだまだ幅があるというふうな説明をいただいたわけですけども、一般質問の中でもですね、ただその財政推計から、まだ算入されていない松田町の財政需要があるというふうに発言をさせていただきました。もうここですね、これが北口駅前広場整備事業をですね、スタートをするということであるということは、公債費比率の推計の中では、全体事業費が49億円というふうに示されていました。

ここで町長にお伺いをしますけれども、もうこれからですね、令和3年度から、令和3年度のね、予算としては1,000万円ということで、その中、もう本当に何分の1、数分の1というふうな金額ですけども、債務負担行為1億2,500万円、この新松田、その詳細設計業務じゃなくて、その詳細、広場整備

の事業費だけでも14億円ということですので、もうその14億円、49億円へですね、もう事業としては進んでいくんだよというふうなお考えをお持ちなのか、もう少しその辺は、先ほど言ったですね、公共施設整備とか、ごみの1市5町の広域のですね、ごみ処理場の建設費の負担、そういったものを勘案をして、今後ですね、北口駅前広場整備事業に様々な勘案をして、14億なんだけれども、取りあえずは例えば一部分だけでもいいよというふうなお考えなのか、どのようなお考えを持ってですね、この令和3年度の予算編成、債務負担行為を編成されたのかについてお伺いをいたします。

町 長 まず、財政推計に含まれてないというところに関しては、皆さん方と共通認識されてると思いますけどもね、あと1市5町のごみ処分場、処理場の建設費用、これがまだちょっと時間かかってですね、本当に出てないんですよ。規模感もまだ決まってないということで、本当に早くしてくれという思いがものすごくあるんですけども、実際まだできてないということですね。それと今後は、その中には当然、東部清掃組合のあそこのやっぱり除去だとか、ああいったものも細かく入ってきます。上衛生のほうについても、10年間延命をやることによって、コスト大分下がってはきてますけども、あそこもそこから先を流域と一緒に形でいくのか、小田原でいくのか、また新たな形でやっていくのかというのも、これからいろいろ詰めていくというふうな形になりますから、ある意味この10年後というのはいろんなものと重なってきちゃうんですよ。

あとは、前もお話ししたように、ようやくですね、山北からスタートするんですけども、消防署関係の整備が、これからぼちぼちかかってくるというようなこともあります。ただ、そこがまだ実際読めてないんですよ。あとは国からの補助金なども、結構な額が補助金も来る形になりますから、非常にかかってくるかなと。あとは、広域という話じゃないですけどね、まずその部分でいきましょうか。その分に関しては、松田町が自己都合で、いや、延ばしてくれよとか言うわけにもいかない事業になってきますから、ここのあたりは数字が本当上がって来次第ですね、やっぱり皆さん方にもいろいろお示しすべきことだと思っはいます、この件に関しては。ですから、そういったことも含め

ながら、この駅の工事がこういった形で進められるかというのは、これはやっぱりオンしながらですね、やっぱりいろいろやっていかなきゃいけないと。特にこういうことですね。

去年、何月、いつだったかな。12月1日だったですかね。やっぱり小田急さんに、やっぱり社長に会いに行ったときに、やっぱり非常に小田急自体も収入が減ってきたということで、新宿だとか幾つか計画を立ててるけども、なかなか思うようにいかなくなると。だから一旦はここで、そのときに言われたのは、一つは3年ぐらいで、一つはまずVの字回復的なのもをくろんでいるけども、本当に乗ってもらわなきゃ話にならないと。ただ、テレワークだとかというのが日常に当たり前になってくるってなると、その辺が本当に厳しくなるし、インバウンドがいつ戻ってくるかということをもものすごく懸念をされておりました。そういった格好で言うと、うちが3つの事業が分かれてる分、集約事業と、駅広場の整備事業と、駅舎の分ということで、3つありますから、駅舎の分に関しては、そのときの私の感覚だとすると、我々が思ってる予定のとおりに行くのかな、どうなのかなとかというようにところも正直あります。

ただ、今のところですね、ただそこで前も説明しましたように、アクセルばかり踏んで、違うところにかかる、かかっていくお金をどうやって使っていくかという部分がおろそかになってしまうとよろしくないんで、基金をためるときだけしっかりためて、うちの遊休地で使っていないところに関しては、土地を売るなり、利活用するなり、今、湯の沢の土地も、何かいい話が少しずつやっぱり出てきてるから、ああいったところを固定資産税が入ってくるだとかいうことを勘案しながらですね、要は出ていくことばっかじゃなくて、歳入もしっかりと確保しながら、やっぱりやっていくという、やっぱり財政推計をですね、今後、ちょっと急にはなかなかできないので、その数字が出て来次第ですね、オンしながらやっていかなきゃいけないというふうには、私も考えております。以上です。

6 番 井 上 そうですね。ごみ、し尿、消防といった広域的な部分というのは、本当に松田だけというわけにはいかないというところはですね、理解をしています。

あとですね、それ以外の広域ではなく、一般質問でもしましたが、町のほうの公共施設の、今、総務課参事の話ですと、今、個別計画の集計中だというふうなところもあります。それが、一応今年度ということですので、ここで債務負担行為で、契約等に、予算が成立した場合にはですね、この契約行為等に入られるんですけども、やはりその公共施設の中で、一番私が大きいなと思うのは、町のほうの更新ですね。建替えのタイミングというのがどのようになるかもですね、先ほどの広域的な部分と併せながら、どのタイミングでそういった町のほうの大事業を持ってくるのか。小学校が終わって駅前整備なのか。その先には、そういったごみとか広域的なものと、教育施設整備というふうなところを、どういうふうに入っていくのかというところですね、やはりもう大分じっくり時間をかけてですね、やらないと、なかなか議会としてもですね、ここでこの予算で駅前整備事業の端緒をつくったとしてもですね、やはりその結果が出るのは、先ほど町長も言われましたけれども、10年とか15年先に、じゃあ松田町、財政状況どうなんだと。あのときの決断が正しかったのか、そうじゃなかったのかというところはですね、もう少し慎重に、真剣に事業内容というのを見極めていかなければいけないというふうにも考えます。

また一般質問の際にですね、まちづくり参事のほうから、またその事業のですね、詳細な、あと時間軸、スケジュール的なものに合わせた事業費の内訳なり、財源内訳というものを出示していただけるということがありましたので、その辺を含めてですね、やはり議員の中で切磋琢磨をしてですね、令和3年度予算というのを対応していきたいというふうに考えます。ありがとうございました。

町長 財政の関係は本当に、井上さんが心配してるのは本当に分かりますし、私も本当に心配してるんですね。公共施設管理計画については、おっしゃられるように、今ちょっと個別で作ってはいますけども、やっぱりいろいろありますけど、この計画ができて初めて、本当は行政って動くものだというふうに私も理解はしてます。しかし、それを待ってたら、なかなかやっぱり集会施設にしても何にしたって、なかなか難しいし、ちょうどそのタイミングで、総務省とか

ああいったところの補助金があるというのにもぶら下がってるときに、ばんばん取りに行って、ある程度もう集会施設に関してはですね、もう耐震化も終わっちゃってますし、新しく建替えもしてるので、まさに先ほど言われたように、一番最後の本丸というか、一番大きいのが残ってるのが松中なんですよ。松中で、今回本当に教育が一生懸命頑張ってきたおかげ、その分借入れをちょっと増やしてますけども、教育整備の基金のほうは、恐らく3億ためてたものが多分2億ぐらいで多分済むのかな。2億かからないぐらいで済むので、1億ぐらいちょっと一応残る計算にはなってます。文命中学校はですね、改修にかかるんですね、令和3年に。それがざっと見ると1億7,000万ぐらいかかっているんですよ。そこはもう指示をしてあります。どのくらいのうちの中学校と規模感、多分向こうはちょっとでかいのかも分かりませんが、規模感をして内容をよく精査してもらって、そこでそのくらいかかるということに対して、財源がどうかというようなことの、もう指示してありますので、そういった格好で、あとはタイミングのことは考えながらですね、やっていきたいと思っています。何せ松田中学校のコンクリートの耐久性は150年以上もつというふうなデータが出てますので、そのデータを基にですね、ただ教育環境をやっぱりよくしなきゃいけないという思いはありますから、そういったことも含めながら、とにかく町民の…町民といいましょうかね、町民サービスが低下しないように、財政運営していきたいというふうに考えております。以上です。

議

長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りします。ただいま議題となっています本案につきましては、一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の選出、正・副委員長の選任をお願いします。決定しましたら、議長まで報告願います。暫時休憩します。

(15時38分)

議

長 休憩を解いて再開いたします。

(15時40分)

休憩中に、一般会計予算審査特別委員会の委員が決定しましたので、読み上げます。委員は議長を除く議員11名です。委員長には中野博君、副委員長には南雲まさ子君が決定しました。審査をよろしく願います。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

以上で本日の会議はこれをもって延会といたします。

なお、6日の土曜日、7日の日曜日は休会とします。8日の月曜日は、午前中に総務文教常任委員会、午後に議会運営委員会を予定していますので、委員長の指示に従って開催してください。9日の火曜日は、午前9時から令和3年度工事予定箇所の現地視察を、午後1時から議会全員協議会を開催しますので、御参集ください。10日の水曜日は、午前9時から一般会計予算審査特別委員会を開催しますので、委員長の指示に従って開催してください。11日の木曜日は休会とします。12日の金曜日は、午前9時から本会議を開催しますので、御参集ください。定例会中の委員会等については、必要に応じ、町長以下職員の出席を求めますので、御対応をお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

(15時42分)